



それぞれの空のした、
ここに刻まれた「あの日」。
明日のために、
明日を生きるみんなのために。



『東日本大震災義援金』 の受付を再延長します

私たちは、忘れない。
Forever remembered.

平素から赤十字事業の推進に対しましては、格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

東日本大震災におきまして被災された方々、ご家族の方々につきまして心よりお見舞い申し上げます。

震災からまもなく8年が経過し、標記義援金については平成31年3月31日までを受付期間として募集しているところです。しかし、いまだ多くの方々が避難生活を強いられている中、現在も多くの義援金が寄せられております。

このような現状を踏まえ、岩手県、宮城県、福島県、茨城県の被災4県を対象に、「東日本大震災義援金」の受付を再延長することといたしましたのでお知らせいたします。

記

【義援金の受付期間】

受付期間 平成23年3月14日（月）～ 平成31年3月31日（日）まで



平成23年3月14日（月）～ 2020年3月31日（火）まで

以上

【義援金の受付】

○銀行振込 銀行名 山陰合同銀行 県庁支店
口座番号 (普) 2053483
口座名義 日本赤十字社島根県支部 支部長 溝口善兵衛

※送金には、山陰合同銀行本店・県内各支店に備え付けの義援金専用の振込用紙をご使用ください。（受付期間内は手数料無料）

また、振込用紙の『義援金名』欄に必ず義援金名（東日本大震災義援金）をご記入ください。なお、受領証を希望される場合は、その旨を『備考』欄にご記入ください。

○現金での受付 受付場所 雲南市社会福祉協議会本所・各支所

※雲南市社会福祉協議会本所・各支所内（日赤島根県支部雲南市地区・分区）で領収証の発行を行います。

【問い合わせ先】

日本赤十字社島根県支部 総務課 電話（0852）21-4237

日本赤十字社島根県支部雲南市地区事務局 電話（0854）45-9888（雲南市社協内）